

新品種・新技術活用産地育成プログラムに関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施 主体名	対象作物 ・畜産物名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況											具体的な 取組内容	地方農政局長（生産局 長、内閣府沖縄総合事 務局長）の意見
						基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	5年目 （目標年） 令和3年	目標値	達成率		
						平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年					
兵庫県	神戸市	兵庫県いちじく研究会	いちじく	平成26年 度	販売額717,950千円 （増加販売額 165,585千円）	552,365千円	541,111千円	591,288千円	580,014千円	585,312千円	495,450千円	550,579千円	580,597千円	516,950千円	717,950千円	-21%	・いちじく専用低コスト雨 よけ施設の実証 ・樹井ドーフインの増殖技 術と有効性の実証 ・鮮度保持技術の実証 ・効率的な乾燥技術の実証	令和3年度は、7月の 大雨の影響で腐敗果等 が発生し、十分な出荷 ができず成果目標が達 成できなかった。兵庫 県においては、多収裁 培技術を開発し、作成 したマニュアルを共有 して技術普及を推進し ているものの、生産者 の高齢化や作付面積の 減少、また、近年の多 雨傾向の気象への対策 も課題となっている。 このため、地域コン ソーシアムの構成主体 である兵庫県に対し、 生産量を確保するた め、苗の供給計画の再 検討やいちじくの販売 方法の検討を含め、助 言を実施するとともに 改善計画を提出させ る。

別記様式第6号

産地活性化総合対策事業（国産花きイノベーション推進事業）に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	事業内容 （検討会構成員、実施回 数、実証試験の内容等）	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時)	目標年 令和3年	目標値	達成度合			
滋賀県	花の国づくり滋 賀県協議会	H30年度	滋賀県産花きの出荷量 10%増	(H27～H29平 均) 11,116千本 (鉢)	12,122千本 (鉢)	12,228千本 (鉢)	99%	・花き関係者の連携への支 援 ・生産・加工・流通におけ る日持ち性の向上のための 品質管理技術の実証 ・フラワーコンテスト、シ ンポジウム等の開催 ・学校・福祉施設等での花 育体験推進	【構成員】 滋賀県 滋賀県花き園芸協会 滋賀県生花商協会 日本フラワーデザイナー協会 滋賀県支部 (株)なにわ花いちば 京都生花(株) 【実証内容】 ・産地（生産者）による花 持ちの違いや切り花前処理 剤の効果を検証する。 ・新品種導入による花持ち の違いや切り花前処理剤の 効果を検証する。	新型コロナウイルス感染症 拡大や燃油・資材高騰を受 けて生産量は一時減少し た。しかし生産者、JA、行 政等の花き関係者が連携し て新規品目の生産振興に取り 組んだ結果、令和3年度に は増加傾向に転じて達成率 が90%を超えており、成果 目標を概ね達成した。
			きくについて、従来の管 理方法の品種と比べて日 持ち日数を5日から8日以 上に向上させる	(平成29年) 5日	7日	8日以上	88%			事業における実証試験では 目標を達成していたが、現 場での導入は困難であつ た。令和3年度に新品種に よる日持ち性を検証したと ころ、新品種「精の嵐」で は日持ち日数が7日程度と当 初より向上したが、目標達 成していない。事業実施主 体に対し、目標達成に向け て取組を進めるよう指導を 行うとともに、改善計画を 提出させる。
			協議会の活動区域におけ る花きの消費金額10%増	(H26～H29平 均) 9,978円	8,822円	10,975円	80%			新型コロナウイルス感染症 拡大の影響でイベントの開 催が中止となり、目標達成 していない。事業実施主体 に対し、目標達成に向けて 取組を進めるよう指導を行 うとともに、改善計画を提 出させる。
			フラワーコンテスト、シ ンポジウム等の取組に参 加した花きの生産者の出 荷量10%以上増	(平成29年) 3,604,982本	6,153,600本	3,965,480本	155%			成果目標は達成されてい る。
			花育体験推進の取組に参 加した花きの生産者の出 荷量10%以上増	(平成29年) 648,058本	1,203,000本	712,864本	169%			成果目標は達成されてい る。

別記様式第6号

産地活性化総合対策事業（国産花きイノベーション推進事業）に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	事業内容 （検討会構成員、実施回数、実証試験の内容等）	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時)	目標年 令和3年	目標値	達成度合			
京都府	京都府花き振興ネットワーク	平成30年度	花き生産金額の増加（基準年の10%増） （コギク） （バラ） （檜扇） （ひまわり） （葉牡丹（切花）） （パンジー）	（コギク平成28年度、その他は平成29年） （コギク）68,106,000 （バラ）12,635,820 （檜扇）3,136,700 （ひまわり）7,171,879 （葉牡丹（切花））1,778,108 （パンジー）13,663,750 単位：円	（コギク）44,515,000 （バラ）19,486,223 （檜扇）2,174,814 （ひまわり）12,319,134 （葉牡丹（切花））1,058,141 （パンジー）14,016,092 単位：円	（コギク）74,916,600 （バラ）13,899,402 （檜扇）3,450,370 （ひまわり）7,889,067 （葉牡丹（切花））1,955,919 （パンジー）15,030,125 単位：円	59% 140% 63% 156% 54% 93%	・コギク電照栽培実証 ・施設栽培のバラにおけるドライミスト冷房の実証 ・ウォールバスケット向け等の花壇苗への生産転換促進 ・いけばな用少量花材の生産実証 ・フラワーコンテストや花文化実演展示会等を開催 ・花育体験活動および福祉園芸体験活動の展開	【構成員】 京都府花き生産組合連合会 京都生花株式会社 株式会社大原総合花き市場 京都府花商協同組合 京都府園芸商組合 京都府農業協同組合中央会 京都市 京都府 【実証内容】 ・キクの電照栽培による開花調整（花き研究所開発） ・ドライミスト冷房による夏季高温回避技術 ・廃棄しやすい苗づくりのためポットの培土にヤシガラ資材を使用	コギク、檜扇、葉牡丹（切花）の生産額増加について、新型コロナウイルス感染症拡大による需要減少を受けて、生産者や栽培面積が減少したため、目標達成していない。事業実施主体に対し、目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。パンジーについては各生産者が生産性の維持に取り組んだ結果、達成率が90%を超えており、成果目標を概ね達成した。
			7月21日～8月31日の切花バラの府内市場への出荷量3%増加	（平成27～29年平均）14,065本	26,107本	14,487本	180%			成果目標は達成されている。
			ウォールバスケット向け特殊花壇苗向け品目の生産額3倍	（平成29年）162,000円	502,010円	486,000円	103%			成果目標は達成されている。
			8月1日～15日のコギクの府内市場への出荷量の3%向上	（平成27～29年）452,157本	530,430本	465,722本	114%			成果目標は達成されている。
			京都における重要いけばな花材3品目の選定及びこれらのいけばな仕向け量の5%増加	（平成29年）1,125,180本	1,213,635本	1,181,439本	103%			成果目標は達成されている。

			花き消費金額（京都市、二人以上の世帯）の10%増加	（平成28年） 9,750円	9,457円	10,725円	88%		新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和元年度以降花き需要が減少したため、目標達成していない。事業実施主体に対し、目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。
			花商協同組合の抽出店舗10店舗における売上げを平成29年比10%拡大	0%拡大	11%拡大	10%拡大	110%		成果目標は達成されている。
			「ひまわり」「薬牡丹（切花）」「パンジー」の生産額を10%向上する	（平成29年） （ひまわり） 4,547,099 （薬牡丹） 1,234,188 （パンジー） 7,948,280 単位：円	（ひまわり） 7,380,792 （薬牡丹） 870,665 （パンジー） 8,148,945 単位：円	（ひまわり） 5,001,809 （薬牡丹） 1,357,606 （パンジー） 8,743,108 単位：円	148% 64% 93%		薬牡丹（切花）は、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する正月需要の落ち込みにより生産者数が半分以上になったことが大きく影響し、目標達成していない。事業実施主体に対し、目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。パンジーについては生産額が基準年よりも2.5%増加して達成率が90%を超えており、成果目標を概ね達成した。

別記様式第6号

産地活性化総合対策事業（国産花きイノベーション推進事業）に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	事業内容 （検討会構成員、実施回数、実証試験の内容等）	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時)	目標年 令和3年	目標値	達成度合			
兵庫県	兵庫の花づくり 推進協議会	H30年度	ストックの生産量増加	(平成28年) 2,112千本	1,646千本	2,800千本	59%	1 需要に応じた国産花きの生産及び安定供給技術の実証 2 フラワーコンテスト、シンポジウム等の開催 3 学校・福祉施設等での花育体験推進	【構成員】 兵庫県花卉協会、（公財）兵庫県園芸・公園協会、（株）JF兵庫生花、姫路生花（株）、兵庫県農業協同組合中央会、（公社）兵庫みどり公社、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、兵庫県種苗業組合、花キュービット66兵庫支部、（一財）淡路島くこうみ協会、（一社）兵庫県グリーン協会、（公社）日本フラワーデザイナー協会兵庫支部、兵庫県、実証農家、設営・運営等関係者、学校等関係者 【実証内容】 ジベレリン散布による開花促進技術や兵庫県研究機関で開発された開花液による開花抑制技術といった開花再調整技術を組み合わせる他、多くの品種を保持する古くからの産地（丹波地域）で品種展示ほを行い、確実な需要期安定供給を実証する。	LEDによる開花調整技術実証の現場での有効性が確認され、県の補助事業により当該技術の導入が少しずつ進んでいるが、目標達成していない。事業実施主体に対し、目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。
			小ぎく需要期における出荷率増加	(平成29年) 71.7%	86%	75%	115%			成果目標は達成されている。
			1ヶ月あたり切り花購入額（1世帯あたり）増加	(平成29年) 575円	659円	632円	104%			成果目標は達成されている。
			花文化展示の取組に参加した販売業者の売上高10%増加	(平成29年) 3,851,998,264円	3,937,273,399円	4,237,198,090円	93%			兵庫県花き品評会の開催、消費者への県産花きの販売・PRや、一般消費者に向けた県産花きの展示、モニュメント作成を行い、コロナ禍においても需要を喚起したことで、達成率が90%を超えており、成果目標を概ね達成した。
			花育体験推進の取組に参加した生産者の花壇苗出荷量10%増加	(平成29年) 20,170千鉢	20,445千鉢	22,187千鉢	92%			継続的に花育の取組を実施し、消費の喚起を行っている。取組に参加した生産者の花壇苗出荷量の増加から事業の効果が認められ、達成率が90%を超えており、成果目標を概ね達成した。

別記様式第6号

産地活性化総合対策事業（国産花きイノベーション推進事業）に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	事業内容 （検討会構成員、実施回数、実証試験の内容等）	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時)	目標年 令和3年	目標値	達成度合			
奈良県	奈良県花き振興 協議会	H30年度	切り花ダリア取扱額10%増加	(平成28年) 1,365千円	1,220千円	1,502千円	81%	・切り花の日持ち性向上のためのマニュアルの作成 ・盆栽等の育苗期間等短縮化技術又は効率的な隔離栽培や消毒方法等の実証 ・E.U向け植木輸出マニュアルの作成 ・プチガーデニング・フラワーデザインコンテストの開催 ・花文化の展示 ・保育園での花育体験推進	【構成員】 奈良県 奈良県花き植木農業協同組合 奈良県生花商組合 公益社団法人日本フラワーデザイナー協会奈良県支部 奈良県フラワー装飾技能士会 輸出流通業者 【実証内容】 ・バラについて、生産から流通・小売段階で品質保持剤を切り花の切り口から吸収させるとともに、小売段階で切り花への散布を行ない、日持ち性の向上効果を確認する。 ・庭木（ツゲ）について、盆栽で行わなかった根の水洗・鉢上げを行なうとともに培地の種類や養生方法を実証する。	令和2年以降は新型コロナウイルス感染症拡大のため、結婚式や送別会などイベントが相次いで中止となり花の需要は激減、目標達成していない。事業実施主体に対し、目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。
			バラ購入後の日持ちを5日から7日間以上とする	5日	7日	7日	100%			成果目標は達成されている。
			盆栽輸出実績（奈良県（平成28年実績は0））を50鉢（サツキ15、五葉松15、ツゲ20）とする	0鉢	0鉢	50鉢	0%			輸出にかかる検疫条件に合致し、かつ台風の襲来にも耐え得る露地栽培の手法を確立したが、その検討に時間を要したこと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減から商社からの引き合いが少なくなったことにより、令和3年度の輸出実績は0となり、目標達成していない。事業実施主体に対し、目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。
			1世帯あたり年間切り花購入額10%増	(平成26～28年平均) 11,317円	8,634円	12,449円	69%			若年層の花きに対するニーズの減少、消費者の節約志向の高まり、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベントの相次ぐ中止等の要因により、目標達成していない。事業実施主体に対し、目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。

			フラワーコンテスト、花文化展示会等の取組に参加した生花店の販売額10%増	(平成28年) 129,352千円	167,575千円	142,287千円	118%			成果目標は達成されている。
			花育の取組に参加した生産者の出荷額10%増	(平成28年) 5,017,590円	5,957,590千円	5,519,569千円	108%			成果目標は達成されている。

別記様式第2号

公共施設等における花きの活用拡大支援事業に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	
			基準年 年度	目標年 年度	達成率	具体的な取組内容	
滋賀県	花の国づくり滋賀県協議会	【令和2年度目標】 花きの消費額 H29～R1 の3年平均 値：10,348 円→R2：10,349 円 目標値：10,349 円	10,348 円	9,284 円	90%	・ 県内小学校（43 校）での花飾り ・ 県内大型ショッピングモールおよび百貨店での花飾り ・ 淡海フラワーフェスティバルの開催	農林水産省生産局、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見 新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント自粛要請や緊急事態宣言の影響を受けて、令和2年度、令和3年度ともに目標達成していない。事業実施主体に対し、目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。
		【令和3年度目標】 花きの消費額 H29～R1 の3年平均 値：10,348 円→R3：10,866 円 目標値：10,866 円	10,348 円	8,822 円	81%	・ 滋賀県フローリスト・フラワー・コンテストの開催 ・ ここ滋賀（東京都）での花きイベントの開催	
京都府	京都府花き振興ネットワーク	【令和2年度目標】 京都府産花きの出荷額を令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大前の水準以上 目標値：497,245,287 円	497,245,287 円	475,507,158 円	96%	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内消費が減退している花きについて、花き利用の定着や消費拡大を目的として、小学校や JR 京都駅での花き展示により、府民や観光客に向けて花きの魅力について PR を実施。	成果目標は概ね達成されている。
		【令和3年度目標】 京都府産花きの出荷額を令和3年度に新型コロナウイルス感染拡大前の水準の5%増 目標値：522,107,552 円	497,245,287 円	515,929,979 円	99%		
大阪府	大阪府花き振興協議会	【令和2年度目標】 花きの消費額を、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大前の水準に、令和3年度は5%増加させる。 目標値：8,832 円	8,832 円	6,286 円	75%	・ 鉄道事業者と連携して、駅（南海なんば駅、JR天王寺駅）および商業施設（なんばパークス、天王寺ミオ）でのひまわり・コスモスを展示。 ・ 花セラピー（泉南市青少年センター）および寄植え（堺市の小学校）等の花育の活動を実施。	新型コロナウイルス感染症により今後の見通しが不透明となっていることや、ウクライナ侵攻により生活必需品を筆頭に物価が高騰したこと等による、花の買い控えなどといった消費動向の変化をうけ、令和2年度、令和3年度ともに目標達成していない。目標達成に向けて取組を進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。
		【令和3年度目標】 花きの消費額を、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大前の水準に、令和3年度は5%増加させる。 目標値：9,274 円	8,832 円	7,891 円	85%		

兵庫県	兵庫の花づくり推進協議会	【令和２年度目標】 事業実施主体の活動区域における花卉の出荷額を基準年の水準以上とする。 目標値：３,２６７,１８０千円	3,267,173 千円	3,137,837 千円	96%	公共施設等（県、市庁舎、福祉施設等）、主要な駅・観光地等における県産花きを活用した花飾り展示の実施	成果目標は概ね達成されている。
		【令和３年度目標】 事業実施主体の活動区域における花卉の出荷額を基準年（新型コロナウイルス感染拡大前）水準の５％以上増加させる。 目標値：３,４３０,５３２千円	3,267,173 千円	3,088,759 千円	90%		
奈良県	奈良県花き振興協議会	【令和２年度目標】 県内花き消費金額を令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大前の水準、令和３年度は５％増加。 目標値：９８,０００万円	98,000 万円	109,000 万円	111%	・ウェブ利用による家庭内でのフラワーアレンジ講習会の開催 ・奈良公園バスターミナル、東大寺や橿原神宮等の神社仏閣における花きの展示	成果目標は達成されている。
		【令和３年度目標】 県内花き消費金額を令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大前の水準、令和３年度は５％増加。 目標値：１０２,９００万円	98,000 万円	115,000 万円	117%		

別添 4（第 3－2（2）関係）

生産体制・技術確立支援事業（新品種・新技術の確立支援）に関する事業評価票

事業実施 主体名	新品種・新技術等 の内容	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況		具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時) 平成30年 (西暦2018年)	目標年 令和 3 年 (西暦2021年)		
滋賀県	安定した契約量が出荷 できるタマネギ産地の 育成	令和元年	4つの新技術を活用し、 新たに大規模タマネギ栽 培の生産技術体系を確立 し、県内のタマネギ産地 に導入することで、生産 拡大を図る。	新技術を導入した地域 ― 地域	新技術を導入した地域 2 地域 甲賀地域（JA甲賀） 湖北地域（JAレーク伊吹）	県内の加工業務用タマネギの生産を拡大す るため、収穫作業用機械や乾燥調製技術 を実証し、大規模栽培に対応する機械化体 系を確立した。また、定植時期の拡大に向 けて早植えを実証し、ほ場条件や気象条件 に対応した安定生産が可能な栽培体系を確 立した。これらの技術を加工業務用タマネ ギの手引きとして取りまとめ、産地育成に 取り組んだ。	新たに甲賀地域（JA甲賀）、湖北地域 （JAレーク伊吹）において機械化体系 による大規模栽培に取り組む経営体が 2軒増加、両JAで乾燥調製機械等を 導入しており、安定生産に向けた栽培 体系も導入が進み、生産拡大が進んで いることから、成果目標は達成したもの と評価できる。
兵庫県	紫外光照射を基幹とし た いちご防除技術	令和元年	産地及び実需者ニーズを 反映し、関係者が連携し て設置した実証ほ等で得 られた成果をもとに新技 術を確立し、産地に導入 する。	― 産地	丹波市、丹波篠山市、 朝来市等	県内のいちご生産農家の薬剤防除の労力軽 減と消費者の減農薬を望むニーズに対応 するため、紫外光照射と反射シートに天敵 ダニ等の化学農薬低減技術を組み合わせた 実証を行い、防除技術導入マニュアルを 作成し、産地への新技術導入に取り組んだ。	産地及び実需者ニーズの高い「紫外光 照射＋光反射シート＋天敵製剤」による 病虫害防除技術について、詳細に技術 を検討できた。ハダニに対する防除 効果には課題を残すものの、葉裏への 紫外光照射の強化や天敵製剤の追加放 飼のタイミングを見極めることによ り、解決できることが示唆された。 実証を行った丹波市、丹波篠山市、朝 来市等に導入されており、他産地 にも、当技術の導入を検討する動きも 見られ、普及が進みつつあり、成果目 標は達成したものと評価できる。
白ハト食品 工業（株）	原料かんしょの規模 拡大を可能にする苗生 産技術の確立	令和元年	原料かんしょの規模 拡大を可能にする苗生 産技術について、技術 を確立し、導入を図る。	(株) しろはとファーム － ha、－ 万本 同社の契約栽培農家 － ha、－ 万本	(株) しろはとファーム 12ha、33万本 同社の契約栽培農家 4ha、1万本 (テスト用苗：無償配布)	宮崎県内の原料かんしょ生産体系にあ った移植機に適した苗生産方法につい て現地実証を行い、苗生産マニュアル を作成し、新技術導入に取り組んだ。	(株) しろはとファームの圃場用苗 (都城市・三股町 12ha 33万本)を 供給するとともに、契約栽培農家に テスト用苗 (4戸 4ha 1万本) として 無償配布しており、成果目標は達成 したものと評価できる。

別添 4-6 (第 3 の 2 関係)

GAP取組・認証拡大推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和元年度）（令和4年6月30日作成）

都道府県名 京都府

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績（円）	うち交付金相当額（円）	
I GAP指導活動の推進	GAP指導農業者数 1,024 経営体	1,217 経営体	119%	A	2,256,000	2,256,000	令和元年度～令和3年度の累計
II GAP認証の取得拡大	GAP認証の新規取得経営体数 15 経営体	31 経営体	207%	A	4,213,452	3,044,000	令和元年度達成済み
事業の成果 ＜I GAP指導活動の推進＞ 農業改良普及センター及び本庁環境にやさしい農業推進係には令和3年4月1日時点、計31名のGAP上級指導員が所属。令和3年4月1日以降、農業者や農業者団体等からの要請活動、環境保全型農業直接支払交付金事業に関連した指導活動等積み重ね、令和3年度は966経営体の指導実績となった。 令和元年度の指導実績227経営体に、令和2年度の指導実績（159経営体）から令和2年度事業実績分（135経営体）を差し引いた24経営体を加え、さらに令和3年度の指導実績966経営体を加えた累計の指導実績は1,217経営体となり、当初の目標値を達成した。							
都道府県による評価 ＜I GAP指導活動の推進＞ 令和3年度について、新型コロナ対策を万全にしつつ、可能な限り積極的な現場での普及活動を行いスマートフォンを活用した情報発信などICT技術も活用しながら、積極的な対話を積み重ねた結果、指導実績が966経営体となり、累計の指導実績1,217経営体が目標数値（1,024経営体）を上回ることができた。							
国による評価 いずれの成果目標についても達成している。							

留意事項

1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。

(1) 「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。

(2) 「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。

(3) 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。

(4) 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A……達成度100%以上

B……達成度80%以上

C……達成度50%以上

D……達成度50%未満

(5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。

(6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。

(7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。

(8) 「都道府県による評価」の欄は、(1)から(7)までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。

また、目標値の達成度が極端に低い(概ね5割程度以下)の場合には、その理由を明確に記入する。

(9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。

別添 4-6 (第 3 の 2 関係)

GAP取組・認証拡大推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和元年度）（令和4年6月30日作成）

都道府県名 大 阪 府

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当 額 (円)	
I GAP 指導 活動の推進	国際水準 GAP 指 導対象農業者数 70	21	30%	D	957,280	946,480	
II GAP 認証 の取得拡大	国際水準 GAP 認 証新規取得者数 37	5	13.5%	D	751,380	604,272	

事業の成果

これまで、普及指導員や JA 営農指導員が JGAP 指導員研修を受講し、現地での指導実績を積むことにより、府における GAP 指導体制を構築することができた。

国際水準 GAP に取り組む農業者への指導活動は、まずは、大阪版簡易 GAP として、農業者が取り組みやすい農薬適正使用や食品衛生などの項目に絞った指導を実施しているが、国際水準の取り組みまでは積極的になれない農業者が多かったため、目標とした指導対象農業者数を確保することができなかった。

また、GAP 認証取得を求める流通業者もないため、新規に国際水準 GAP 認証を取得する農業者は増えず、実績は昨年度と変わらず5件であった。

都道府県による評価

GAP 指導については、これまで取り組んでいた農業者のフォローに留まり、新規に取り組む農業者の掘り起こしは進んでいない。今後は 2025 年大阪・関西万博を見据え、新規に取り組む意欲のある農業者について掘り起こしを行うとともに、認証を求める農業者に対して指導を実施することとする。

国による評価

GAP指導農業者数及びGAP認証の新規取得等経営体数について、成果目標を達成していない。GAPに関する個別指導等の実施と認証取得に向けた生産者への働きかけを引き続き行うよう指導するとともに、目標達成に向けた改善計画を策定させる。

留意事項

1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。

(1) 「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。

(2) 「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。

(3) 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。

(4) 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A……達成度100%以上

B……達成度80%以上

C……達成度50%以上

D……達成度50%未満

(5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。

(6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。

(7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。

(8) 「都道府県による評価」の欄は、(1)から(7)までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。

また、目標値の達成度が極端に低い(概ね5割程度以下)の場合には、その理由を明確に記入する。

(9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。

別添 4-6 (第 3 の 2 関係)

GAP取組・認証拡大推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和元（2019）年度）（令和4年6月13日作成）

都道府県名 奈良県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当 額 (円)	
I GAP 指導 活動の推進	231	231	100	A	1,419,313	1,419,313	
II GAP 認証 の取得拡大	1	1	100	A	129,000	129,000	
事業の成果 I GAP 指導活動の推進 GAP の指導は茶やイチゴ、葉菜類の生産者や環境保全型農業直接支払交付金を活用する生産者など 154 名（うち 129 名は令和 3 年度実績、25 名は令和元（2019）年度実績）に対して行い、令和元（2019）年度に GAP 指導を行った 135 名、令和 2 年度に GAP 指導を行った 71 名と合わせて、231 名に指導を行った。 II GAP 認証の取得拡大 令和元（2019）年度に達成済み。							
都道府県による評価 I GAP 指導活動の推進 GAP 指導員が農業者に対して積極的に現地指導を実施したことで、令和 2 年度及び令和 3 年度は目標を上回る GAP 指導を行い、事業開始から 3 年で目標を達成することが出来た。今後も GAP に取り組む農業者が増加するよう現地指導を継続して行う。 II GAP 認証の取得拡大 目標どおり達成しており、問題ない考える。							
国による評価 いずれの成果目標についても達成している。							

留意事項

1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。

(1) 「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。

(2) 「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。

(3) 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。

(4) 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A……達成度100%以上

B……達成度80%以上

C……達成度50%以上

D……達成度50%未満

(5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。

(6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。

(7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。

(8) 「都道府県による評価」の欄は、(1)から(7)までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。

また、目標値の達成度が極端に低い(概ね5割程度以下)の場合には、その理由を明確に記入する。

(9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。

別添6-6（第3の2関係）

国際水準GAP普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和3年度）（令和4年6月9日作成）

事業実施主体名 滋賀県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当 額(円)	
I GAP指導活動の推進	24	24	100%	A	462,000	363,000	
II GAP認証の取得等支援	4	4	100%	A	594,872	529,900	
事業の成果							
I GAP指導活動の推進 生産者および生産組織等に対し、啓発資料の配布や個別指導等を通じて、GAPの意義や内容についての理解を深め、GAPの導入とその高度化を促進した。 ・ASIA GAP指導員基礎差分研修（11名受講）、JGAP指導員基礎研修（2名受講） ・GAP認証取得を目指す農業者への個別指導（複数回、県内農業者、複数名） ・滋賀県立農業大学校でのGAP認証取得審査見学会（1回、県内農業者・農業高校職員他、12名） II GAP認証の取得等支援 国際水準GAPの認証取得を目指す意欲のある農業教育機関に対し、認証取得の促進と負担軽減のため、認証取得に係る初期費用を助成することにより、認証の新規取得および維持・更新につながった。 ・ASIA GAP 3経営体（新規取得 1経営体、維持・更新 2経営体）、JGAP 1経営体（維持・更新 1経営体）							
事業実施主体による評価							
I GAP指導活動の推進 新型コロナウイルス感染症の影響で開催が困難な多人数での説明会ではなく、個別指導を重点的に実施することにより、目標を達成できた。 II GAP認証の取得等支援 農業教育機関での国際水準GAPの新規取得・維持・更新等により、経営感覚を兼ね備えた人材の育成につなげることができた。今後、県内で国際水準GAPに取り組む農業者のモデルとなり、GAPに取り組む農業者の増加が期待できる。							
国による評価							
いずれの成果目標についても達成している。							

留意事項

1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。

- (1) 「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。
- (2) 「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。
- (3) 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。
- (4) 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A……達成度100%以上

B……達成度80%以上

C……達成度50%以上

D……達成度50%未満

- (5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。
- (6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。
- (7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。
- (8) 「都道府県による評価」の欄は、(1)から(7)までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。
また、目標値の達成度が極端に低い(概ね5割程度以下)の場合には、その理由を明確に記入する。
- (9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。

別添 6－6（第 3 の 2 関係）

国際水準 G A P 普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和 3 年度）（令和 4 年 6 月 3 0 日作成）

事業実施主体名 京都府

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 （円）	うち交付金相当 額（円）	
I G A P 指導 活動の推進	—	—	—	—	—	—	
II G A P 認証 の取得等支援	2	2	100%	A	909,345	896,000	
事業の成果 II「G A P 認証の取得等支援」について、農業教育機関である京都府立農芸高校及び木津高校へのグローバル G A P 認証取得支援を実施。目標に対して 1 0 0 % の達成度となり、成果目標を達成した。							
事業実施主体による評価 ・農業教育機関である京都府立農芸高校及び木津高校が今年度も G A P 認証取得ができたことにより、適正な農業の実践ができる人材育成につながっており、当府の農業の担い手育成の有意義な機会となったと考える。							
国による評価 成果目標について達成している。							

留意事項

- 1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。
 - (1) 「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。
 - (2) 「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。
 - (3) 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。
 - (4) 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。
A …… 達成度 1 0 0 % 以上
B …… 達成度 8 0 % 以上

C……達成度50%以上

D……達成度50%未満

- (5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。
- (6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。
- (7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。
- (8) 「都道府県による評価」の欄は、(1) から(7) までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。
また、目標値の達成度が極端に低い（概ね5割程度以下）の場合には、その理由を明確に記入する。
- (9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。

別添 6－6（第 3 の 2 関係）

国際水準 G A P 普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和 3 年度）（令和 4 年 6 月 2 1 日作成）
事業実施主体名 兵庫県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 （円）	うち交付金相当 額（円）	
I G A P 指導 活動の推進	99	182	184	A	591, 800	591, 800	
II G A P 認証 の取得等支援	0	0	－	－	0	0	
事業の成果 令和 3 年度事業の G A P 指導活動の推進においては、国際水準 G A P ガイドライン研修を受講により、1 名の G A P 指導員を育成した。 また、G A P を推進する研修会等の実施や指導資料の作成、G A P 指導員の指導活動により、G A P 認証取得を目指す者や国際水準 G A P の実施 を目指す農業者等 1 8 2 名に対し、G A P の取組が普及した。							
事業実施主体による評価 事業の活用により、県内の G A P 指導員の増加や農業者等の G A P 取組に係る知識の習得、実践者の育成が進み、指導体制構築への貢献度は高い と考える。							
国による評価 いずれの成果目標についても達成している。							

留意事項

- 1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。
- （1）「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。
 - （2）「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。
 - （3）「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。
 - （4）「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。
A …… 達成度 1 0 0 % 以上

B……達成度80%以上

C……達成度50%以上

D……達成度50%未満

(5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。

(6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。

(7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。

(8) 「都道府県による評価」の欄は、(1) から(7) までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。

また、目標値の達成度が極端に低い(概ね5割程度以下)の場合には、その理由を明確に記入する。

(9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。

別添 6-6 (第 3 の 2 関係)

国際水準GAP普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和3年度）（令和4年6月8日作成）

事業実施主体名 奈良県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当 額 (円)	
I GAP 指導活動の推進	109	129	118	A	590,007	590,007	
II GAP 認証の取得等支援	3	3	100	A	348,080	348,080	
事業の成果 I GAP 指導活動の推進 GAP 指導は茶やイチゴ、葉菜類の生産者、環境保全型農業直接支払交付金を活用する生産者など 154 名（うち 25 名は令和元年度実績に計上）に対して行い、目標とする 109 名を達成した。							
II GAP 認証の取得等支援事業 なら食と農の魅力創造国際大学校（品目：トマト、イチゴ）、奈良県立山辺高等学校（品目：茶）及び奈良県立磯城野高等学校（品目：ミニトマト、カキ）が J GAP 認証の維持に取り組み、認証を継続した。							
事業実施主体による評価 I GAP 指導活動の推進 目標どおり達成しており、問題ない考える。							
II GAP 認証の取得等支援事業 目標どおり達成しており、問題ない考える。							
国による評価 いずれの成果目標についても達成している。							

留意事項

1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。

(1) 「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。

(2) 「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。

(3) 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。

(4) 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A……達成度100%以上

B……達成度80%以上

C……達成度50%以上

D……達成度50%未満

(5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。

(6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。

(7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。

(8) 「都道府県による評価」の欄は、(1)から(7)までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。

また、目標値の達成度が極端に低い(概ね5割程度以下)の場合には、その理由を明確に記入する。

(9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。

別添 6-6 (第 3 の 2 関係)

国際水準GAP普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和3年度）（令和4年6月21日作成）

事業実施主体名 和歌山県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当 額 (円)	
I GAP 指導活動の推進	GAP 指導農業者数 13 件	14 件	108%	A	285, 120	285, 120	
II GAP 認証の取得等支援	GAP 認証の取得等経営体数 1 件	1 件	100%	A	568, 320	568, 320	
事業の成果 (株) A G I Cから講師を招き 10 月 22 日に生産者向け講演会を行った。また、14 経営体に対して G A P 指導員が農業者を直接指導した。その内容は、出荷調整済みの商品をサンプルとし、異物混入リスクに関する食品衛生について指導した。また、ほ場での農薬散布指導や施肥指導と関連させ、労働安全や環境保全に関する指導を行った。なお、各経営体の倉庫やほ場においてリスク部分をチェックし、改善指導を行った。 和歌山県農林大学校において、柿（継続）、トマト（新規）で GLOBALGAP を取得した。							
事業実施主体による評価 GAP 指導活動の推進：各地域において情報発信力や波及効果が高いと考えられる 14 経営体で実施。目標値達成。 GAP 認証の取得等支援：県農林大学校において柿・トマトで GLOBALGAP を取得。目標値達成。							
国による評価 いずれの成果目標についても達成している。							

留意事項

1 項目別の記載方法は次に掲げるとおりとする。

(1) 「目標値」の欄は、目的別に設定した目標値を記入する。

(2) 「実績」の欄は、事業実施終了時点の実績値を記入する。

(3) 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。

(4) 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A……達成度100%以上

B……達成度80%以上

C……達成度50%以上

D……達成度50%未満

(5) 「事業費実績」の欄は、当該年度に実施した項目に要した経費を、事業内容ごとに記入する。

(6) 「交付金相当額」の欄には、目的ごとに交付金の実績額を記入する。

(7) 「事業の成果」の欄は、当該年度に実施した内容及びその結果得られた成果を記入する。

(8) 「都道府県による評価」の欄は、(1)から(7)までの内容を踏まえ、都道府県としての本交付金事業における評価を所見とともに記入する。

また、目標値の達成度が極端に低い(概ね5割程度以下)の場合には、その理由を明確に記入する。

(9) 「国による評価」の欄は、地方農政局が評価の概要を記入するものとし、都道府県は記入しない。

2 本様式内にすべての内容の記入が困難な場合には、別に資料を作成し添付して差し支えない。また、必要に応じ説明に必要な説明資料を添付する。